

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	111,247 (千円)		全体事業費	111,247 (千円)	
事業概要					
<p>被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査 (試掘調査・発掘調査) を迅速に実施する。</p> <p>復興に伴う大規模な公共事業の円滑な実施を図るため、事前に試掘調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 試掘調査→個人住宅・店舗 (市内全域) 市主体の公共事業<ul style="list-style-type: none">・ 被災学校移転事業 (赤崎町)・ 認定こども園整備事業 (三陸町綾里)・ 農山漁村地域復興事業 (三陸町吉浜)・ 災害公営住宅整備事業 (盛町・大船渡町・赤崎町)・ 防災集団移転事業 (大船渡町・赤崎町)・ 道路新設・改良事業 (市内全域)・ 発掘調査→個人住宅・店舗 (県) 県・国主体の当市実施事業の試掘調査・発掘調査 市主体公共事業において、市教委による試掘調査の結果、発掘調査を要するものとされた場所の発掘調査。・ 発掘調査によって出土した埋蔵文化財の整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査 復興に伴う公共事業における試掘調査</p> <p><平成 25 年度> 平成 24 年度と同様</p> <p><平成 26 年度> 被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査 復興に伴う公共事業における試掘調査 出土した埋蔵文化財の整理作業および報告書刊行</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の埋蔵文化財包蔵地内への住宅・店舗建設に伴う発掘調査。 埋蔵文化財包蔵地への防災集団移転・道路新設等に伴う発掘調査を円滑に実施するために、事前に試掘調査を実施する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(設備等支援)	事業番号	◆C-7-2-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	民間団体等(間接)	
総交付対象事業費	600,000(千円)		全体事業費	600,000(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の2分の1の範囲内(1事業者あたり1,500万円を上限とする)公募により支援を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 大船渡市水産流通加工業復興方針に基づく、基本条件または個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の2分の1の範囲内(1事業者あたり1,500万円を上限とする)で支援を行う。</p> <p><平成 25 年度> 平成 24 年度と同様</p> <p><平成 26 年度> (事業期間の変更) 平成 25 年度末に高度衛生管理に対応した新魚市場が完成したことに伴い、一層の衛生管理体制を確保する必要があるほか、水揚げ体制が充実したことにより水産流通加工業の復旧・復興をさらに加速させるため、事業期間を延長し、平成 24~25 年度と同様の事業を実施するもの。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであり、震災から3年を経過した時点において、水産物の取扱能力の復旧の全体としての進捗状況は復旧前の7割から8割程度だが、個別事業者間において、復旧の進捗状況は異なっており、復興に必要な支援が大きく異なっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設や設備については、災害復旧事業の対象とされていない。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-2				
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業				
交付団体	大船渡市(民間団体等への間接補助)				
基幹事業との関連性					

水産流通加工業は、その特性から沿岸低地に大部分が立地していたため、東日本大震災津波により、事業の継続に必要な施設・設備の多くが流失・損壊した。大船渡市としては、水産流通加工業の復興に際し、衛生管理体制の確保を基本条件とするが、衛生管理型の加工場などのハード的な整備と合わせて、加工機械の導入や衛生管理に向けた講習会の実施などのソフト的な対策を実施することで、より高度な衛生管理体制の構築が図られる。

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	越喜来小学校移転改築事業 (学校用地取得等事業)	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	534,752 (千円)		全体事業費	534,752 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得及び造成を実施する。なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得・造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。用地取得を実施する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>埋蔵文化財本発掘調査を実施する。</p> <p><平成 25~26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来小学校は津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開し、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度~平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度~平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-2				
事業名	被災学校移転改築事業 (越喜来小学校)				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業(用地取得等事業)	事業番号	◆A-3-1-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	184,150(千円)		全体事業費	184,150(千円)	

事業概要

津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて、幼稚園機能を追加して認定こども園化することに伴い、用地取得及び造成等を実施する。

なお、取得予定用地は、文部科学省及び厚生労働省が定める基準面積に合致しており、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。

【復興計画における位置づけ】

第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興

・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地取得・造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。用地取得を実施する。

<平成 25 年度>

埋蔵文化財本発掘調査を実施する。

<平成 25~26 年度>

造成工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件 (H23.5.27時点)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

社会福祉施設等設災害復旧事業において、平成 24 年度~平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	A-3-1
事業名	越喜来地区認定こども園整備事業(幼稚園分)
交付団体	岩手県

基幹事業との関連性

基幹事業で建設する認定こども園の用地取得・造成に係る事業である。

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	85	事業名	道路新設・改良事業 (蛸ノ浦地区)	事業番号	D-1-18
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	86,600 (千円)		全体事業費	86,600 (千円)	
事業概要					
道路新設・改良 : L=277m (新設 L=73m・W=6.0m、改良 L=204m・W=6.0m) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町蛸ノ浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路 (幅員 3.0m 程度) を 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 用地補償 : 1 式 (10,500 千円) 工事施工 : L=277m (70,000 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業の造成工事 (蛸ノ浦地区) と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	道路新設・改良事業 (永浜地区)	事業番号	D-1-21
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	162,500 (千円)		全体事業費	256,500 (千円)	
事業概要					
道路新設・改良 : L=340m (新設 L=259m・W=6.0m、改良 L=81m・W=6.0m、) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町永浜地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存の未舗装道路 (幅員 2.5m 程度) を 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 27 年度> 用地補償 : 1 式 (32,900 千円) 工事施工 : L=340m (215,000 千円) (完了予定 : 平成 27 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (永浜地区) の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	道路改良事業 (細浦地区)	事業番号	D-1-22
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	159,800 (千円)	全体事業費	279,800 (千円)		
事業概要					
道路改良 : L=420m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町細浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。既存道路の狭隘箇所 (幅員 2.0m 程度) を幅員 6.0m に拡幅改良 (JR ガード区間は新設) する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 26 年度> 測量設計 : 1 式 (50,800 千円) 用地補償 : 1 式 (25,000 千円) <平成 26 年度～平成 27 年度> 工事施工 : L=420m (204,000 千円) (完了予定 : 平成 27 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (細浦地区) の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	道路新設事業 (峰岸地区)	事業番号	D-1-23
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	206,700 (千円)	全体事業費	246,700 (千円)		
事業概要					
道路新設 : L=276m、W=6.0m (一部改良) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町峰岸地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。一部改良区間にある既存の JR 鉄道ガード (幅員 3.5m) も 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 27 年度> 測量設計 : 1 式 (60,000 千円) 用地補償 : 1 式 (36,700 千円) 埋蔵文化財発掘調査 : 1 式 (20,000 千円) 工事施工 : L=276m (130,000 千円) (完了予定 : 平成 27 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (峰岸地区) の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	防災集団移転促進事業 (梅神地区)	事業番号	D-23-14
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	392,737 (千円)	全体事業費	435,897 (千円)		
事業概要					
変更前: 移転戸数 16 戸 変更後: 移転戸数 13 戸 ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
変更後 <平成 25 年度> ① 住宅団地の用地取得 <平成 26 年度> ② 集団移転事業に係る住宅団地の造成 ③ 移転跡地の用地の買い取り <平成 27 年度> ④ 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ⑤ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸中、23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	防災集団移転促進事業 (蛸ノ浦地区)	事業番号	D-23-20
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	572,068 (千円)	全体事業費	629,538 (千円)		
事業概要					
変更前：移転戸数 21 戸 変更後：移転戸数 16 戸 ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
変更後 <平成 24 年度> ① 地域等の合意形成 ② 調査・設計 <平成 25 年度> ③ 調査・設計 ④ 住宅団地の用地取得 <平成 26 年度> ⑤ 集団移転事業に係る住宅団地の造成 ⑥ 移転跡地の用地の買い取り <平成 27 年度> ⑦ 集団移転事業に係る住宅団地の造成 ⑧ 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ⑨ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、蛸ノ浦地区では 166 戸のうち 74 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	139	事業名	災害公営住宅整備事業 (区画整理地区)		事業番号	D-4-20
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		1,499,400 (千円)	全体事業費		1,499,400 (千円)	
事業概要						
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、803 戸を本市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。 ・ 大船渡町川原 (区画整理) 地区に RC 5 階建て 1 棟 50 戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>						
<平成 26 年度> 土地取得、敷地造成、建築設計						
<平成 27 年度> 建築工事						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						